

令和4年度第3回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和4年12月27日（火） 午後2時～午後4時

2 開催方式

中央公民館講座室2（対面・オンライン併用）

3 出席者

○小平市環境審議会委員 9名

奥真美会長、佐久間雄一委員、鈴木庸夫委員、竹内大悟委員、中島裕輔委員（オンラインで参加）、西出香委員、秦野凌委員、富士田真由子委員、堀米明委員

○事務局 10名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐1名、下水道課長

4 傍聴者

1名

5 議 題

(1) 小平市地域エネルギービジョンの見直し案について

6 報告

(1) （仮称）小平市第四次一般廃棄物処理基本計画（素案）について

(2) 用水路管理方針策定に関するアンケート調査結果等について

7 配付資料

- ・資料1-① 小平市地域エネルギービジョン見直し案
- ・資料1-② 小平市地域エネルギービジョン（第三次環境基本計画抜粋）
- ・資料2-① （仮称）小平市第四次一般廃棄物処理基本計画（素案）の概要
- ・資料2-② （仮称）小平市第四次一般廃棄物処理基本計画素案
- ・資料3-① 用水路に関するアンケート・地域懇談会について
- ・資料3-② 用水路に関するアンケート結果
- ・資料3-③ 用水路に関する地域懇談会における報告書

8 内 容

議題(1) 小平市地域エネルギービジョンの見直し案について

(事務局)

資料 1-①、1-②に沿って説明。

(堀米委員)

東京都の削減目標が 2000 年度を基準年度とし 50%としている。小平市では基準年度が東京都と異なるが、その理由は。

(事務局)

東京都は 2000 年度を基準年度、国では 2013 年度を基準年度としている。第三次環境基本計画の策定の際にも協議したが、小平市ではこれまでも国の基準年度を採用しており、ほとんどの自治体でも国の基準年度を採用していることから、国の基準である 2013 年度を基準年度とした。

(富士田委員)

EV 充電スタンドについて、公共施設においても設置を検討してほしい。

(事務局)

市内には 11 か所に EV 充電スタンドが設置されているが、車のディーラーや車用品店に設置されている。公共施設には現在設置されていないが、気軽に行ける場所にスタンドがあることが重要であると考えているので、関係課と検討していく。

(富士田委員)

水素サプライチェーン構築に向けた施策として何があるか。

(事務局)

水素の利用についてはまだ具体的には定まっていないが、国や東京都においては水素利用の促進を図っており、2030 年までには動きがあると思われる。すぐに具体的な施策をするのではなく、動きがあった時に対応できるように題目として追加している。例えば水素ステーションの設置等についてもアンテナを張って検討していく。

(竹内委員)

市民に向けて取り組む際に、数値目標の見えやすさがあれば良いと思う。市全体で二酸化炭素を 50%削減するにあたり、市民や事業者にそれぞれ何%の削減を目標にするのか見える化した方が良いと思う。

(事務局)

わかり易い表記について検討していく。

(会長)

関連で、まず省エネルギーの推進の施策で掲げているエネルギー消費量の数値目標については、エネルギー消費量の削減を目指す目標値を達成した場合、全体で二酸化炭素削減量が何パーセント削減に繋がるのか関連性を示したほうが良いと思う。

(鈴木委員)

太陽光発電システムについて 2030 年までに戸建住宅の 3 割に太陽光発電システムの設置が必要であるとのことだが、設置した家庭へ固定資産を減税するインセンティブを付与することは考えられないか。また、現在設置している家庭が、太陽光発電システムの更新を行う際にも補助金を出した方がよいのではないか。

(事務局)

減税等については、正直難しい面もある。いただいた意見については庁内で研究する。

また、太陽光発電の更新については、市内では太陽光発電システムの更新の時期となった家庭も出てきている。現在の補助においては、新設のみを対象としているが、継続して太陽光発電を使用いただくことが重要であるので、更新や取り替えについても補助できるよう補助内容を検討していく。

(鈴木委員)

現在建設中の新ごみ焼却施設における電力調達の詳細について教えていただきたい。

(事務局)

小平・村山・大和衛生組合が運営しているごみ焼却施設については、現在建て替えを行っており、新しいごみ焼却施設が令和 7 年 10 月に完成予定である。ごみの焼却熱を利用した発電を行うが、まずは焼却施設内で使用し、余剰分の電力の取り扱いは、衛生組合及び構成 3 市で今後協議していくこととなっている。

(中島委員)

太陽光発電等の再生可能エネルギーの実績について、発電の単位に統一性がないため、修正をしていただきたい。

熱の導入目標について、電力以上に必要対策量が多く設定されているにもかかわらず、熱の対策について触れられていないことが気になる。太陽熱の利用、熱の電化、将来的な話としてゼロカーボンガスやメタネーションの記載等、熱の対策で賄えない部分については、東京都のように内容を補足した方がよい。

なるべく具体的に市民に伝わる情報発信ということが必要だと思うので、太陽光、太陽熱の導入についても使い方をどうするかというところを内容に上手く盛り込んでいただきたい。

(事務局)

単位が混在しているところは検討したいと考えている。

2 点目は、熱利用の具体的な方策がなかなか見つからないのが現状である。その中で、熱の電化、熱を排出係数の低い電力に転換し、再生可能エネルギーを活用することで二酸化炭素排出量の削減を図っていく方法もあるので、どこまで書き込めるか検討したい。

3 点目の市民への情報発信については、二酸化炭素排出量の 46%が家庭部門から排出されていることがわかったので、一般家庭にどれだけ協力をしていただけるかが、小平市として大きな柱となってくる。わかりやすい表示方法について検討していきたい。

(奥会長)

2 点目の熱利用については、確かに具体的な導入目標が設定できるだけの、十分な導入促進の見込みが立てられない事実はあるが、ポテンシャルはあるので有効活用を検討する等、もう少し前向きな姿勢を示すことを検討いただきたい。

(中島委員)

熱の再エネ導入を目標と掲げた場合、熱については具体策がないためギャップを感じてしまう。熱と電力のバランスも含めて最大限の再エネ活用をしていくなどの表現が良い。

(事務局)

電力と熱を併せて再エネ導入をしていくことが 2030 年のカーボンハーフに向けて必要であると認識している。熱の必要対策量については電力等で補っていくこととなる。

(佐久間委員)

公用車の ZEV の導入促進について、12 台から 40 台に増やす目標を掲げているが、どれ位の割合となるのか。

(事務局)

現在、市の公用車は 103 台持っており、現状は 12 台である。自動車メーカーにおいても EV 車の車種の充実を図っている。これまでは EV 車への買い替えをしようとしても希望の車種が無かったことから買い替えが進まなかったが、現状、15 年以上乗り続けている買い替えの対象となる車が多数あるので、40 台は簡単な目標ではないが、市として積極的に進めていく。

(秦野委員)

施策の展開に、利便性向上等を通じた公共交通の利用促進を掲げていただき、非常にありがたいと思っている。コロナ禍により鉄道バス会社は、旅客減に悩まされているので、環境の観点から公共交通の利用促進を図れるとありがたい。具体的な利用促進のため、私達のグループでも鉄道とバスでポイント制度の導入を検討している。

また、当社でも水素バスを 2020 年から 1 台、国と県の補助をいただき導入しているが、バスの車両価格が 1 億円かかり、通常の子バスの導入価格の 4 倍以上となっている。さらに水素スタンドはなかなか自前で持つことができないため、運行には制約が生じてしまうのが実情である。

一方で、弊社では電気バスを 2 台導入予定である。自前の車庫に電気スタンドを作り、充電することを計画している。良い結果が得られれば、小平市内の事業所も含めて展開していきたいと考えている。

(西出委員)

小平市地域エネルギービジョンのこれまでの取組と課題について、評価項目の A の部分はもう頑張らなくても良いと考えてしまう。今後この評価項目で続けるべきなのか、新しい項目に代えた方が良いのか考えるべきである。評価の内容を見てみると、例えばノーカーデーの実施が A となっているが、実際に市内で実施してきたのか不明な点もある。

また、机上でのリサーチだけでなく、実際に展示会に行く、他自治体と情報交換する等、外での情報収集を積極的に行って欲しい。

(事務局)

評価項目の内容は、令和2年度に計画期間が終了した「小平市地域エネルギービジョン（中間見直し）」における取組の評価であり、次の計画にどう引き継いでいくかということを示す参考の指標となっている。ここでいう重点プロジェクトとは、小平市が地球温暖化防止対策として市役所の中で重点的に取り組んできた事に関する評価となっている。評価Aであっても、例えば市民版環境配慮指針の普及拡大については、家庭部門での働きかけが重要であることから、引き続き推進していく。評価Cについては、前計画で達成できなかった事由を検証し、次の計画に活かしていきたい。

また、展示会等への参加や周辺自治体との情報交換はこれまでも積極的に行っているため、引き続き行っていく。

(事務局)

改めての確認となるが、二酸化炭素の削減目標については、2013年度比50%削減を目標にすることについてと、再エネの導入については、その特性から太陽光発電システムを中心に再生可能エネルギーの導入を進めていくことについて、審議会の考えはどうか。

(奥会長)

環境審議会の意見として、これまで議論してきたように、二酸化炭素排出量の削減目標については、2013年度比50%削減を目指すこと、再生可能エネルギーの導入については、住宅地が多いという特性から太陽光発電を中心に進めていく方向が良い。

(事務局)

今後については、今回いただいたご意見をふまえ、2月中旬までに修正したものをメールにて提示するので、内容をご確認のうえ2月末までにご意見いただきたい。3月の環境審議会では、最終的な内容のものをご確認いただく。

報告(1) (仮称)小平市第四次一般廃棄物処理基本計画(素案)について

(事務局)

報告(1)について、資料2-①、2-②に沿って説明。

(奥会長)

パブリックコメントが0件であったが、素案はどこかで公開しているのか。

(事務局)

素案の内容についてはホームページで確認できるようにしている。またYouTubeでも公開している。パブリックコメントは0件だったが、アンケートの解答率は約58%と高かった。

(中島委員)

建て替え中の小村大についてはどのように盛り込まれているのか。

(事務局)

処理能力や発電効率など基本的な情報を記載している。

(中島委員)

市民啓発については計画に盛り込めないのか。

(事務局)

分別方法の啓発、また、環境学習教育の推進でも啓発関連について記載している。リサイクルセンターのような市の施設を使った啓発もおこなっていききたい。

報告(2) 用水路管理方針策定に関するアンケート調査結果等について

(事務局)

資料 3-①、3-②、3-③に沿って説明。

(竹内委員)

市民・企業の活動が、生物多様性を守っていく上で重要な位置づけになっており、用水路とその周辺環境の保全についてもこのような視点の取組が必要である。

また、アンケート結果からも自然環境の保全、学習の場の提供など市民の意向も高いため、用水路の保全についての取組を大きく取り上げる必要がある。

(事務局)

アンケート結果からも、自然環境に関することが多くの市民から期待されており、管理方針策定の中で自然環境に関する取組については、今後検討していく。

(鈴木委員)

沼さらい参加人数も年々減少傾向にあるため、新しい取組などは考えているか。

(事務局)

用水路のボランティア活動については、腕章などを貸与し用水路周辺住民からもわかるような工夫が必要であると考えている。

沼さらいについては、令和3年度に沼さらい参加団体と意見交換を行い、参加人数が減少しているが大きな問題がないと回答をいただいている。今後も定期的に沼さらい参加団体と意見交換を行い、沼さらいの在り方について検討する。

(富士田委員)

学校と連携した用水路のボランティア活動等の実施は可能か。

(事務局)

市内の用水路は、民家の間を流れているため、ボランティア活動に適した場所ではないが、親水整備箇所の用水路の清掃活動等の取組については、今後検討していく。

その他

(事務局)

次回の環境審議会は令和5年3月23日に開催予定。